

「民間放送ガバナンス指針」適用状況について

2026年7月31日

日本テレビ放送網株式会社

日本テレビは、「正確で速やかな報道、良質なコンテンツの提供と、多彩な文化の創造により、人々の生活を豊かなものにする」という経営理念のもと、知る権利にこたえて健全な民主主義の発展に資するという民間放送としての職責を果たすために、放送の自主自律を堅持しつつ、人権尊重の徹底、法令や社会規範の遵守など、社会から信頼されるガバナンスの確立に取り組んでいます。

民放連が策定した「民間放送ガバナンス指針」の適用状況を下記の通り開示します。

1. 公共性の発揮

<基本原則>

- (1) 国民共有の財産である電波を預かって事業を展開していることを自覚し、公共の福祉の実現に寄与する。
- (2) 公正な報道を旨として、知る権利にこたえて健全な民主主義の発展に貢献する。
- (3) 放送法で求められている災害放送や視聴覚障害者向け放送を実施する。
- (4) 民間放送は、地域ジャーナリズムの担い手、地域の情報・文化センターとしての機能を果たす。

■当社の取り組み

●経営理念・経営ビジョン

「正確で速やかな報道、良質なコンテンツの提供と、多彩な文化の創造により、人々の生活を豊かなものにする。」と経営理念を定めています。「コンテンツの力で、“世界”を変える。」という経営ビジョンのもと、長期的に安定した業績の向上を図るとともに、社会への貢献度を高め、ステークホルダーとの関係を重視することが、企業価値の向上につながるものと認識しております。また、環境の変化に対応した迅速な意思決定と業務執行を実現し、経営の透明性と健全性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を目指しています。

「経営理念」「経営ビジョン」は下記サイトをご参照ください。

<https://www.ntvhd.co.jp/company/philosophy/>

●番組編成指針・番組基準

日本テレビは、安全と安心を第一とし、以下の番組編成指針の下、良質な番組を制作しメディア事業者としての責任を果たしてまいります。

1. 「真実を伝え、生活者から信頼される報道・情報番組」の編成
2. 「豊かな時を提供し、生活者に希望と活力を届ける健全な娯楽番組」の編成
3. 「学びの場を提供し、生活者の知見を広められる教育・教養番組」の編成

「番組編成指針」について、詳しくは下記サイトをご参照ください。

<https://info.ntv.co.jp/hensei/>

また、放送番組の企画・制作・実施にあたり、関係法令および番組基準方針に従っております。

「番組基準」について、詳しくは下記サイトをご参照ください。

<https://info.ntv.co.jp/housou/>

●取材・放送規範

日本テレビは報道、情報番組等、「事実及び、事実の論評を放送する番組」に携わる者が自ら守るべき規範として、「日本テレビ取材・放送規範」を作成しています。この規範は、取材・放送の責務として、「国民の知る権利への奉仕」「人権の尊重」「客観性の確保」そして「社会的影響力の自覚」を掲げ、特に遵守すべき事項を記したものです。

日常の取材・制作活動の中で、この規範を関係者全員が携行、遵守し、自らを律し、表現の自由の担い手としての重い責任を自覚し、放送の自律を確保しようというものであります。規範は基本的には、既存の番組制作ガイドライン等のエッセンスをまとめたものですが、「被害者に対する取材」「個人情報の保護」「青少年に対する影響」など、今日的なテーマに特に留意しています。

詳しくは下記サイトをご参照ください。

<https://info.ntv.co.jp/kihan>

●災害報道

日本テレビは東日本大震災以降、「命を守る報道」を何よりも優先して取り組んでいます。報道局内に災害報道委員会を立ち上げ、「災害時にどのように伝えるか」を定期的に協議しています。アナウンサーとともに言葉の表現の模索、伝えることの優先順位やその伝え方、画面上での構成やテロップの出し方など、放送に関わる全般を協議しています。委員会での決定は、社内研修やネット局を含めた定期的な訓練を行うことでフィードバックしています。ここ数年では、「ちょこっと訓練」と名付け、報道番組の終了後に毎日約10分間、災害発生の第一報からOAまでの動きを繰り返し訓練し、初動対応がスタッフ全員の血肉となるように努めています。

また、2026年度は、防災・減災について考える「いのちを守るプロジェクト」に取り組んでいます。『あす大災害、だとしたら？』をメインコンセプトに、地震や津波、大雨、土砂災害、猛暑など様々な自然災害から1人でも多くの命を守るため、放送やホームページ、SNSなどを通じて、平時から備えるべきことを伝えています。

<2025年度の緊急報道事例>

- ・2025年7月30日、カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う津波警報発表時、11:45～13:55まで緊急報道特番編成として報道。
- ・2025年12月8日、青森県東方沖地震で、八戸市で震度6強を記録した際、「news zero」で緊急速報展開を行い、その後の番組も緊急報道特番編成とし、翌日3時までのおよそ4時間にわたり報道。

●地域住民の知る権利に応える報道

「取材・放送は、国民の知る権利に奉仕するものでなければならない。」という大原則の元、下記方針を遵守しています。

- 一、取材・放送は、国民の知る権利に奉仕し、真実を追求しなければならない。
- 一、取材・放送は、公共性のある事実について、公益のために伝えることが原則である。
特定の個人、団体の宣伝や利益、あるいは誹謗、中傷を目的としてはならない。
- 一、取材・放送は、国民の知る権利・表現の自由を妨害するあらゆる圧力や干渉を排し、
自律・独立性を堅持しなければならない。

詳しくは下記サイトをご参照ください。

<https://info.ntv.co.jp/kihan>

また下記サイトの通り、多数の報道番組を放送しております。

<https://www.ntv.co.jp/news/>

<2025年度受賞番組>

- ・2025年4月 NNNドキュメント'25「あの日、私も怖かった サリン、放射線と戦った自衛官」（4月20日放送）
「ギャラクシー月間賞」を受賞。
- ・2025年12月 報道局主幹キャンペーン「こどもウイーク」
第13回 環境省グッドライフアワード「実行委員会特別賞 子どもエンパワーメント賞」を受賞。
- ・2026年2月 報道局国際部・坂井英人記者がウクライナで親を失った子ども達の現地取材などで
「2025年度ボーン・上田記念国際記者賞特別賞」を受賞。

●主な自社制作番組・番組種別

当社の「放送番組・放送日時」は下記サイトをご参照ください。

<https://www.ntv.co.jp/program/>

「番組種別・種別放送時間」は下記サイトをご参照ください。

<https://info.ntv.co.jp/program/>

●字幕放送、解説放送、手話放送

当社の「字幕放送・解説放送」番組のスケジュールは下記サイトをご参照ください。

<https://www.ntv.co.jp/jimaku/>

「手話放送」は下記番組で実施しています。

- ・NNNニュースサンデー 毎週日曜 朝6:15～6:30放送
 - ・日テレアップDate！ 毎週日曜 朝5:55～6:15放送(毎月第4日曜日は朝 5:40～)
- 「24時間テレビチャリティリポート」のコーナーで実施

●地域文化、経済振興に資する事業

「24時間テレビ」「Good For the Planet」「多様性キャンペーン」をはじめとした放送での発信を続けるとともに、CO₂を吸収固定するアマモを全国で育てる「海の森を守ろう！日本列島ブルーカーボンプロジェクト」などを通じて社会的な責任を果たしています。

当社の取り組みの詳しい内容は下記サイトをご参照ください。

<https://www.ntvhd.co.jp/sustainability/contents/>

また「こどもウイーク」「汐留サマースクール」など、未来を担う世代の子どもたちが、未来をワクワクしながら想像できるきっかけをつくる「学び」のキャンペーンやイベントも開催しています。

<https://www.ntv.co.jp/ntvkodomo/>

<https://summer-school.ntv.co.jp/>

●視聴者のメディアリテラシーの向上に資する活動

- ・小学校を対象にしたリテラシー教材を希望の学校に無料で提供しています。これは報道記者の仕事をゲームで疑似体験することで、情報の確かめ方を学ぶもので、2025年度は250校以上で実施されました。
- ・中学生以上に向けては出前授業を行っています。情報を見極めることや、逆に膨らませて活用することをテーマにしたもので、年間約20校で実施しており、大変好評を得ております。これからもメディアにできる社会貢献として力を入れてまいります。
- ・番組を通じた啓発としては、2025年から報道番組内で、選挙や災害発生時のキャンペーン報道として、『それって本当？』というタイトルで、日本テレビ独自のファクトチェックを行う試みを始めております。

当社の取り組みの詳しい内容は下記サイトをご参照ください。

- ・情報リテラシー教材

<https://www.ntv.co.jp/medialiteracy/>

- ・出前授業

<https://www.ntv.co.jp/jugyou/>

- ・日本テレビ独自のファクトチェック（下記サイトの「それって本当？」特集をご参照ください）

<https://news.ntv.co.jp/feature/>

以上の通り、「公共性の発揮」について、遵守しております。

2. 人権尊重の徹底

<基本原則>

- (1) 事業活動全般において人権尊重を徹底する。
- (2) 人権が尊重される社内体制を構築して、継続的に改善を行う。

■当社の取り組み

●人権尊重のために講じている措置

日本テレビは、発信・提供するコンテンツを通して人権の尊厳を守るとともに、企業として人権課題に積極的に取り組んでいます。

詳しくは下記サイトをご参照ください。
<https://www.ntvhd.co.jp/humanrights/>

●ハラスメントなどの救済措置

社内・社外にハラスメント相談窓口と法令違反や不正の通報窓口（ホットライン）を設けています。グループ内の全従業員はもちろん、日本テレビグループ各社に関連する業務を行っているビジネスパートナーの皆さまからの相談等も受け付けています。社内イントラネットに相談窓口を掲載のほか、相談窓口を記載したカードを全社員に配布、制作台本に掲載するなど、周知を行っています。

●人権尊重に関する研修会など

「ビジネスと人権」や民族、ジェンダーなど人権に関する各テーマを設定し、毎年継続的に社内研修・勉強会等を行っています。さらに制作に関わるスタッフ全員が参加する「リスペクト・トレーニング」の導入を、主にドラマの制作現場で進めています。

また、2026年1月、社長から全社員・グループ会社・スタッフに向けた年頭のあいさつで、ガバナンスの推進やコンプライアンスの徹底、放送事業者としての存在意義を改めて呼びかけるなど、定期的に発信に努めています。

2026年1月の社長からのあいさつの内容は下記をご参照ください。
<https://info.ntv.co.jp/pressrelease/20260105.html>

●人権尊重の取り組み事例

2023年11月に人権尊重への取り組みを掲げた「人権方針」を策定し、

- ①差別・ハラスメントの禁止
 - ②労働者の権利尊重
 - ③提供するコンテンツで人権を傷つけず人権尊重に貢献すること
- の3つを重点課題として掲げています。

2025年より、当社全社員、取引のある制作会社、グループ各社に人権アンケートを実施いたしました。ハラスメントなど人権に関わるリスクの把握を行い、予防・軽減・是正のための対策を実行するとともに、今後の取り組みについて公表していきます。

その他、下記のような取り組みも行っています。

- ・報道局ジェンダー班による「NNN全国ジェンダー会議」を2024年から毎年実施。また毎年3月の国際女性デーに合わせ、ジェンダー問題や女性の健康などに関する放送実施のほか、ジェンダーやLGBTQをテーマにしたビデオポッドキャスト「Talk Gender」をYouTubeやPodcastにて継続的に配信しています。

<https://news.ntv.co.jp/category/culture/b10f989060074b5bab32254a8c5f660a>

<https://open.spotify.com/show/1001gqqOFMmEbLv0tTwASx>

- ・「Tokyo Pride」へ参加（2022年から5年連続で、2026年も6月6日・7日に日本テレビホールディングスとしてグループで参加しました。）

<https://www.ntvhd.co.jp/sustainability/contents/2696jm1ibbodrvwwdw6h.html>

以上の通り、「人権尊重の徹底」について、遵守しております。

3. 法令や社会規範の遵守

<基本原則>

- (1) 高い公共性が期待される放送事業者として、法令や社会規範を遵守する。
- (2) 役員・社員は高い倫理観と職業意識を養い、公正で透明な事業活動を行う。

■当社の取り組み

●コンプライアンス委員会の設置・各委員会の役割明確化

法令違反やハラスメントなど重大なリスク事案に対応し、法令・定款・企業倫理の遵守、透明性の高い企業活動を推進するために「コンプライアンス委員会」を設置しております。委員長である代表取締役社長執行役員・福田博之、副委員長である上席執行役員・柴田岳、及び委員会メンバーとして局長、並びにオブザーバーの立場として社外の弁護士等で組織されております。

また、当社及びグループ会社の業務の適正を確保するため、「業務監査委員会」「内部統制委員会」「危機管理委員会」等の各機能と所管を明確化するなど、法令及び規則の遵守、透明性の高い企業活動を推進しております。

詳しくは下記サイトの有価証券報告書をご参照ください。

<https://www.ntvhd.co.jp/ir/securities/>

●コンプライアンス憲章

日本テレビ・コンプライアンス憲章は、日本テレビグループの全ての役員・執行役員・社員が遵守すべき、基本的な内部規範を定めています。日本テレビグループは、自ら、この日本テレビ・コンプライアンス憲章を遵守することを宣言するとともに、全ての役員・社員に対して、この日本テレビ・コンプライアンス憲章を読み、理解し、遵守することを求めます。

当社のコンプライアンス憲章は下記サイトをご覧ください。

<https://www.ntvhd.co.jp/compliance/>

●コーポレート・ガバナンス

株主の権利・平等性の確保、政策保有株式に関する方針、関連当事者間の取引、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、情報開示の充実と透明性の確保、当社の取締役会等の責務、株主との対話等について、コーポレートガバナンス・コードの諸原則を踏まえた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、「コーポレート・ガバナンス報告書」とともに、当社ウェブサイトにて開示しています。

詳しくは下記サイトをご参照ください。

<https://www.ntvhd.co.jp/company/governance/>

また、系列局全体でのガバナンス強化を目的とした「NNSガバナンス対応事務局」を設置し、各社のコーポレート・ガバナンス確保をサポートするための取り組みを進めています。

詳しくは下記サイトをご参照ください。

<https://info.ntv.co.jp/pressrelease/20251113.html>

●コンプライアンスに関する研修会など

日本テレビグループの危機管理行動指針「日テレプリンスプル」を作成し、社長メッセージを含めた全社員必修のコンプライアンス研修を行うなど、全社的な危機管理意識の浸透を図っています。

【日テレプリンスプル】

1. パッドニュースファーストを貫け。
2. 結果だけでなく過程も誇れるか。
3. すべての他者をリスペクトできるか。
4. 苦しむ仲間を孤独にするな。
5. 負の連鎖はここで断ち切れ。

●コンプライアンスに関する対応事例 ・2025年3月24日に放送した弊社番組「月曜から夜ふかし」で、街頭インタビューの内容が実際の発言と異なる趣旨に編集されて放送された問題について、2025年10月、BPO放送倫理検証委員会より「放送倫理違反があった」との判断を受けました。これを受け当該番組では、恣意的な編集の防止と品質管理の観点から、元のインタビュー素材と編集されたVTRを第三者の目で確認する体制や、AIで編集の妥当性をチェックするシステムの構築などの再発防止に取り組んでおります。今後同じようなことが起きぬよう、スタッフ教育と制作体制の強化を徹底してまいります。 ・弊社番組「ザ!鉄腕!DASH!!」の出演者であった国分太一氏について、過去にコンプライアンス上の問題行為が複数あったことを確認し、2025年6月20日、当該番組からの降板を発表しました。 また、この決定に至る社内調査の過程や公表のあり方を検証し、企業ガバナンスの強化に向けた提言を得る目的で、有識者による「ガバナンス評価委員会」を設置し、提言を意見書の形で受領しました。弊社としては引き続き、コンプライアンスを徹底した事業活動を展開してまいります。 詳しくは下記サイトをご参照ください。 https://info.ntv.co.jp/pressrelease/20250620.html https://info.ntv.co.jp/pressrelease/20250929.html
●有給休暇の取得奨励や長時間労働是正 年次有給休暇・取得奨励日やりフレッシュデーを設定し、社員が有給休暇を取得しやすい環境を推進するとともに社員の健康維持やりフレッシュにつながる施策を実施しています。 また、フルタイム労働者一人当たりの各月の以下の時間数を30時間以下とすることを目標設定しています。 ・フレックスタイム制社員 法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数 ・裁量労働制社員 総労働時間から法定労働時間を控除した時間数 詳しくは下記サイトをご参照ください。 https://info.ntv.co.jp/action/
●女性活躍推進 優れた文化の創造と発展、生活向上に貢献する企業であるために、働く人すべてが能力を高め、挑戦できる環境を整備しています。今後も女性の活躍促進とともに、多様な人材が能力を高め活躍できる環境とするために行動計画を策定し、実施していきます。 詳しくは下記サイトをご参照ください。 https://info.ntv.co.jp/f_action/
●男性社員の育児休業・育児目的休暇推進 男性社員の育児休業・育児目的休暇等の取得率の平均を75%以上という目標を設定しています。 詳しくは下記サイトをご参照ください。 https://info.ntv.co.jp/action/
●サステナビリティの取り組み SDGs（持続可能な開発目標）の精神に共感し、「持続可能な未来への貢献」を経営方針の1つとしています。サステナビリティへの対応を加速させるために「サステナビリティ委員会」を設置しており、そのもとには、気候変動、人権、人的資本、メディア・コミュニケーションを扱うワーキングを設置しています。委員会は年2回開催し、ワーキングからの報告・提案を受けて、グループ全体の方針や目標、ロードマップを決定しています。 「サステナビリティ」に関する取り組みについては、下記サイトをご参照ください。 https://www.ntvhd.co.jp/sustainability/

以上の通り、「法令や社会規範」について、遵守しております。

4. 透明性の向上

< 基本原則 >

- (1) 社会全体がステークホルダーであるという放送事業の性格を踏まえて、企業経営にかかわる諸情報（企業理念、役員の構成、基本的な財務情報など）の積極的な開示を行い、透明性を向上する。
- (2) 自律が独善に陥らないように、幅広いステークホルダー（視聴者・リスナー、広告主、取引先、従業員、地域社会など）との対話の回路を強化する。

■当社の情報・取り組み

●経営理念（再掲）

正確で速やかな報道、良質なコンテンツの提供と、多彩な文化の創造により、人々の生活を豊かなものにする。

詳しくは、下記サイトをご参照ください。

<https://www.ntvhd.co.jp/company/philosophy/>

●資本構成

資本金：186億円

発行済株式総数：261,220,180株

※2026年3月31日時点の日本テレビホールディングス(株)の状況

詳しくは下記サイトの「有価証券報告書」をご参照ください。

<https://www.ntvhd.co.jp/ir/securities/>

●主要株主

1/10を超える議決権を有する者とその者の議決権比率

・株式会社読売新聞グループ本社 16.2%

株主総数：28,334名

※2026年3月31日時点の日本テレビホールディングス(株)の状況

詳しくは下記サイトの「有価証券報告書」をご参照ください。

<https://www.ntvhd.co.jp/ir/securities/>

●役員構成

下記サイトをご参照ください。

■日本テレビホールディングス(株)

<https://www.ntvhd.co.jp/company/officers/>

■日本テレビ放送網(株)

<https://info.ntv.co.jp/company/profile/>

●役職員数

■日本テレビホールディングス(株)

役員 15人（男13人（86.7%）、女2人（13.3%））

職員 247人（男172人（69.6%）、女75人（30.4%））

■日本テレビ放送網(株)

役員 24人（男21人（87.5%）、女3人（12.5%））

職員 1,335人（男923人（69.1%）、女412人（30.9%））

※共に2026年6月26日時点。

●番組審議会委員

日本テレビが放送する番組の向上改善と適正を図るため、放送番組等の審議を行うことを目的として設置しています。

委員など詳しくは下記サイトをご参照ください。

<https://info.ntv.co.jp/shingikai/>

●自社批評番組

番組名：日テレアップDate！

放送日時など詳しくは下記サイトをご覧ください。

<https://www.ntv.co.jp/update/>

●財務情報

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

<資産の部>

流動資産 357,475

固定資産 553,055

資産合計 910,530

<負債の部>

流動負債 86,741

固定負債 74,526

負債合計 161,267

<純資産の部>

株主資本 590,936

 資本金 6,000

 資本剰余金 211,875

 利益剰余金 373,060

評価・換算差額等 158,326

純資産合計 749,262

負債純資産合計 910,530

損益計算書

(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

売上高 313,804

営業利益 42,873

経常利益 49,599

税引前当期純利益 57,279

当期純利益 40,057

日本テレビホールディングス(株)の詳細な情報につきましては、下記サイトの「決算説明資料」「決算短信」などをご参照ください。

<https://www.ntvhd.co.jp/news/?genre=ir>

●ステークホルダーとの対話の回路強化

視聴者センターを設置し、視聴者の皆様からのご意見・お問い合わせを受け付けております。またその内容について毎週全社員に共有しております。なお、ご意見・お問い合わせについては下記サイトをご参照ください。

<https://www.ntv.co.jp/staff/goiken/form.html>

社外番組モニター制度を行っており、視聴者の声を聞き番組の向上に役立てています。詳しくは下記サイトをご参照ください。

<https://www.ntv.co.jp/monitor/>

以上の通り、「透明性の向上」について、遵守しております。

5. 適切な経営体制の確立

<基本原則>

- (1) 取締役会は、株主からの負託にこたえて、関係者との取引関係も含めて適切な事業運営が行われるように業務執行を監督する。直接の業務執行を行わない社外取締役や監査役の役割は、特に重要である。
- (2) 会員社の代表者は、本指針適用の責任を担う。また、ガバナンス不全が疑われる重大な事案が発生した場合には、必要な情報開示を行いながら、信頼回復に向けた施策を積極的に講じる。

■当社の情報・取り組み

●取締役会の構成

日本テレビホールディングス(株)は、経営監視機能を強化し、経営の健全性及び意思決定プロセスの透明性をより一層高めることを目的として、取締役全11名のうち7名を独立社外取締役としております。これにより、取締役会における独立社外取締役比率は過半数を占め、「コーポレートガバナンス・コード」でプライム市場上場会社に求められる3分の1以上となっています。監査役会においても、取締役会からの独立性を高め、業務執行に対する監査機能を強化するため、監査役全4名のうち3名を会社法第2条第16号に定める社外監査役としております。

また日本テレビ放送網(株)は、日本テレビホールディングス(株)の取締役11名を含む20名が取締役に、日本テレビホールディングス(株)の監査役4名が日本テレビ放送網(株)の監査役に就任しており、取締役会による取締役の業務執行の監督、ならびに監査役及び監査役協議会による取締役の業務執行の監査を基本とする経営管理組織を構築しております。

役員情報については、下記サイトをご参照ください。

■日本テレビホールディングス(株)

<https://www.ntvhd.co.jp/company/officers/>

■日本テレビ放送網(株)

<https://info.ntv.co.jp/company/profile/>

●取締役会の開催状況・各取締役及び監査役の出席回数

2025年度、日本テレビホールディングス(株)および日本テレビ放送網(株)は、取締役会を8回(5月、6月、7月、9月、11月、2月、3月※6月のみ2回)開催しており、日本テレビホールディングス(株)における各取締役・監査役の出席状況は下記の通りです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役取締役会議長	山口 寿一	8回/8回
代表取締役会長執行役員	杉山 美邦	8回/8回
取締役副会長	石澤 顕	8回/8回
代表取締役社長執行役員	福田 博之	8回/8回
社外取締役	佐藤 謙	8回/8回
社外取締役	垣添 忠生	7回/8回
社外取締役	真砂 靖	8回/8回
社外取締役	勝 栄二郎	6回/8回
社外取締役	菰田 正信	5回/8回
社外取締役	諏訪 貴子	7回/8回
常勤監査役	草間 嘉幸	8回/8回
社外監査役	北村 滋	5回/8回
社外監査役	村岡 彰敏	8回/8回
社外監査役	松田 陽三	8回/8回

詳しくは下記サイトの「有価証券報告書」をご参照ください。

<https://www.ntvhd.co.jp/ir/securities/>

日本テレビホールディングス(株)では、取締役会に加え、業務執行体制として、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を明確に分離するために、執行役員制度を導入しており、常勤の代表取締役、上席執行役員及び執行役員を構成員とする経営会議である「常勤取締役会」を日本テレビ放送網(株)と共に原則毎週開催し、経営課題の検討及び重要事項について審議・報告を行っています。

●社内のガバナンスの実効性を高めるために行った取締役会の議題設定 日本テレビホールディングス(株)は、番組出演者の番組降板を巡る対応や他局のガバナンス事案を受けた対応について取締役会で報告しています。また「日本テレビ ガバナンス評価委員会」から受領した最終意見書を受けた対応を取締役会で報告するとともに、その後の社内対応についても、適宜取締役会で報告することにより、社内ガバナンスの実効性を高めています。
●取締役会の実効性や効率性を確保するための取り組みや体制 職務分掌、りん議規程等社内の規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。また、当社と利害関係を有しない社外取締役により、業務執行における牽制機能が働くようコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。 取締役会事務局は、各取締役に対して、取締役会の実効性について ①当社の経営・財務・リスク管理に係る情報が適切に提供されているか ②業績を踏まえた意思決定が行われているか ③監督機能が働いているか ④当社取締役会における議案の内容やその数、個々の資料や説明は適切であるか ⑤最高経営責任者等の後継者に求められる資質等とは何か という点をアンケート項目とし、更に各取締役に対して、事前の情報提供を行うと共に、取締役会事務局が定期的にヒアリング及びアンケートを行っています。本年のアンケート結果の内容としては、すべての取締役・監査役から「当社の経営・財務・リスク管理に係る情報の提供」「議事の内容や数、個々の資料や説明」「会社の業績等を踏まえた意思決定」は適切である。また、「各取締役の業務執行・意思決定プロセスについての監督機能」も働いているとの評価を得ています。 一方、「最高経営責任者等の後継者に求められる資質」については、「イノベーション、戦略思考」「リーダーシップ」「組織管理能力」「倫理観、遵法精神」を重要とすることが挙げられ、取締役会で共有されています。 また、これまでのアンケートで、社外取締役から「取締役会以外の場で当社の基本的な事項について勉強する機会」について要望があったため、取締役会終了後に勉強会を開催し、社外取締役に対して、当社事業をより一層理解いただくための機会を設けております。また、社外取締役と社外監査役に対しては、必要に応じて常勤役員が議案の事前説明等を行う他に、関連部署が補足説明や資料提供を行うことにより、社外からの経営監視が機能する体制や取締役会の実効性を確保できるように努めています。 詳しくは、下記サイトの「有価証券報告書」「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。 https://www.ntvhd.co.jp/ir/securities/ https://www.ntvhd.co.jp/company/governance/
●人権侵害やコンプライアンス違反が発生した際の取締役会の関与状況 タレントの国分太一氏について、過去にコンプライアンス上の問題行為が複数あったことを確認した際、弊社番組「ザ! 鉄腕!DASH!!」に国分氏の出演を継続することは適切でないと判断し、2025年6月20日に臨時取締役会を開催し、第三者の弁護士による調査結果などを踏まえて議論し、降板という対応が適切であると承認を得ました。 今後も事案ごとに適切に判断し、対処してまいります。

以上の通り、「適切な経営体制の確立」について、遵守しております。